

IV. 国際交流

1. 留学生の受け入れ状況

本学における留学生の受け入れ体制は、1980 年代後半に本格的に整備された。表Ⅳ-1 に示すように、経済学部・経済学研究科に在籍する留学生は、2024 年 10 月 1 日現在で 176 名である。本学部・研究科は日本の政府・公的機関の奨学金による留学生、外国政府派遣の留学生の受け入れに積極的に対応してきた。国費留学生は 2023 年度に学部生 10 名・大学院生 5 名、2024 年度に学部生 7 名・大学院生 4 名である。

表Ⅳ- 1: 経済学部・経済学研究科に在籍する外国人留学生の数(各年度 10 月 1 日現在)

年度	長期留学生(正規生)		短期留学生(非正規生)	
	学部生 (学士課程在籍者)	大学院生 (修士・博士後期課程 在籍者)	学部生	大学院生
2015	30	81	21	10
2016	36	78	24	4
2017	27	90	32	15
2018	27	104	26	16
2019	23	148	24	14
2020	27	154	3	4
2021	25	150	8	2
2022	29	151	27	11
2023	28	132	28	11
2024	21	113	32	10

(注)「長期」とは、正規学生、「短期」とは、交流学生(通常、1 年以内)等を指す。

(1) 学部生

長期留学生の学習意欲は旺盛で、多くの学生は、言葉や生活習慣の違いによる困難さを乗り越えて、優秀な成績をあげている。しかし、その一方で、日本語を中心とした留学のための予備教育が不十分なまま来日し、本学部に入学者の留学生もいる。そうした留学生の学習上・生活上の問題に対応する体制も重要である。本学全体としては、1996 年度に留学生センターを設置した。留学生センターは、2010 年に、日本語教育部門、留学生・海外留学相談部門、国際交流科目部門からなる国際教育センターに、2018 年 8 月には有礼高等教育国際流動化センターを森有礼高等教育国際流動化機構へと発展的に改組し、その下に大学教育研究開発センターと国際教育センターの業務を再編成のうえ、新たに全学共通教育センター及び国際教育交流センターが設置された。現在、留学生への日本語教育、勉強や生活相談などは、本学部の日本語教員と留学生担当教員、そして同センターのスタッフが緊密に連携をとりながら精力的に行っている。

一方、近年では本学と学術交流協定を結んでいる大学との交換留学生の数が増えている。そうした交換留学生の滞在期間は 1 年、あるいは半年というケースが多いが、こうした短期留学生を受け入れることにより、本学の国際的なネットワークの拡大が期待される。また、そうした留学生を通して異文化に接し、学生・教員がグローバルな視野を形成することも大事である。なお、短期留学生の日本語能力が十分ではない場合も多く、そうした短期留学

生に如何に十分な教育を行うかが重要な課題となっていたが、2010 年度からは国際教育プロジェクトが開始され、短期の交換留学生を英語で受け入れる体制が整えられた。十分な日本語能力を有し、学部の特設科目の受講を希望する交換留学生は、学部ゼミで受け入れるが、その他の交換留学生は国際教育交流センターのプログラム（英語のゼミ・講義、日本語研修生ゼミ）で受け入れている。なお本学部でも、国際経済学をはじめとして英語で提供される科目を大幅に増やしている。

（2）大学院学生

表Ⅳ- 1 に示すように、経済学部・経済学研究科に在籍する留学生の過半数が長期留学の大学院生である。長期留学生は本学あるいは日本の他大学学部から本研究科大学院に進学した者、また、本国の学部卒業後に短期留学生（外国人研究生）として本研究科に在籍し、その後、本研究科の入試に合格、長期留学生として入学した者が多い。多くの留学生の勉学に対する熱意は非常に強く、課程博士を取得する留学生の数は年々増加している。

学部および大学院における留学生の受け入れは、今後も増加するものと考えられる。このこと自体は大いに歓迎すべきことであるが、留学生担当の教員や職員の増員など、留学生の増加に対応できる十分な受け入れ態勢を整えることが必ずしも容易でないことも事実である。

2. 留学生に対する教育・生活指導の体制と課題

本学部では留学生に対して日本人学生と区別なく教育することを方針としており、基本的に留学生は日本人学生と共通の講義・ゼミに参加している。ただし、留学生を対象とした講義として、学部生を対象に「経済の日本語中上級（留学生用）」、「経済の日本語上級Ⅰ（留学生用）」、「経済の日本語上級Ⅱ（留学生用）」、「社会科学の学習法（留学生用）」などが開講されている。また大学院に在籍する留学生を対象とした講義としては「経済学研究の日本語（留学生用）」がある。これらの科目は、日本語で書かれた経済学や商学関係の専門文献を読解する能力とともに、ゼミ発表のためにレジュメの書き方、発表の仕方を留学生に習得させることを目的としている。

また、留学生が勉学や生活面の事柄について日本人学生に相談できるように、日本人学生によるチューター制度の仕組みが設けられている。さらに、大学院修士課程に在籍する留学生には、修士論文を日本語で執筆する際に、日本人学生による日本語のチェックが受けられる制度が設けられている。

3. 在学生の海外留学・研究の方針と状況

本学では、1987 年より「一橋大学海外派遣留学制度」を設け、外国の大学への留学を希望する学生を選抜し、それらの学生に対して、本学同窓会である如水会並びに明治産業株式会社と明産株式会社からの寄附金による「一橋大学海外留学奨学金」や日本学生支援機構「海外留学支援制度」などにより奨学金を支給している。これは国立大学としては特筆すべき留学生派遣制度であり、表Ⅳ- 2 および表Ⅳ- 3 に見られるとおり、多くの学生が「一橋大学海外派遣留学制度」により留学をしている。最近では、本学部・本研究科から 2023 年度に 23 名がこの制度を利用して留学した。海外留学を希望する学部生・大学院生は増えており、民間機関、派遣先大学等から支給される奨学金や私費により留学する者も少なくない。今後も教育・研究上の国際交流がますます重要になると見られ、学部生・大学院生の留学に対するいっそうの支援体制が求められている。

表Ⅳ-2：一橋大学海外派遣留学制度による学部生の留学先

出国年度	全学人数	経済学部学生の行先国(人数)
2014	72	米国(2), カナダ(4), イギリス(1), オーストリア(2), オランダ(2), フランス(1), ドイツ(1), フィンランド(1), デンマーク(1), オーストラリア(1), 中国(3)
2015	93	米国(5), カナダ(2), オーストラリア(1), 中国(3), 台湾(1), 韓国(2), シンガポール(1), フランス(2), イギリス(3), スウェーデン(1), ドイツ(4), フィンランド(1), ベルギー(2)
2016	109	米国(4), カナダ(1), オーストラリア(2), 台湾(1), シンガポール(1), イギリス(4), スウェーデン(1), ドイツ(3), フィンランド(1), ベルギー(1), イタリア(2), オランダ(1), スイス(2), タイ(1)
2017	108	米国(6), カナダ(1), オーストラリア(1), 中国(1), シンガポール(1), フランス(1), イギリス(3), スウェーデン(1), ドイツ(4), ベルギー(2), イタリア(2), オランダ(2), スイス(1), タイ(2), ベトナム(1), 香港(2)
2018	114	米国(9), カナダ(1), イギリス(4), フランス(1), ドイツ(1), ベルギー(1), オランダ(2), デンマーク(1), オーストラリア(1), インドネシア(1), 台湾(2)
2019	99	米国(9), カナダ(1), イギリス(4), フランス(1), ドイツ(2), ベルギー(2), オランダ(1), デンマーク(1), イタリア(1), スイス(1), オーストリア(1), スウェーデン(1), オーストラリア(1)
2020	0	※コロナによる留学中止
2021	110	米国(4), イギリス(7), ドイツ(1), フランス(2), ベルギー(3), オランダ(1), スイス(1), スウェーデン(1), デンマーク(3), オーストラリア(3), 中国(2)
2022	142	米国(12), カナダ(1), イタリア(1), ドイツ(1), オランダ(2), スイス(1), スウェーデン(1), デンマーク(1), フィンランド(1), オーストラリア(3), 中国(1), タイ(1)
2023	119	米国(6), カナダ(1), イギリス(6), ドイツ(2), フランス(2), デンマーク(1), スウェーデン(1), オーストラリア(1), 中国(2)

表Ⅳ- 3: 一橋大学海外派遣留学制度による大学院生の留学先

出国年度	全学人数	経済学研究科学生の行先国(人数)
2014	2	なし
2015	2	なし
2016	2	なし
2017	4	なし
2018	4	なし
2019	2	なし
2020	0	なし
2021	2	なし
2022	5	なし
2023	6	韓国(1)

4. 教員の在外研究の方針と状況

本研究科教員の多くは、その研究活動をすすめていくなかで、調査・研究や国際会議出席のために海外に赴き、また、海外の研究機関と活発な交流を行ってきた。こうした教員の海外渡航は、文部科学省科学研究費補助金、および日本学術振興会や本学後援会、企業等との連携事業予算などから支給される助成金によって主にまかなわれている。教員の海外派遣、海外の研究機関との交流は近年ますます盛んになっており、2023 年度には延べ 56 名の本研究科教員が出張で渡航した。

5. 海外からの研究者の招致状況

本研究科では、一橋大学後援会の援助などにより、海外から数多くの研究者を国際交流セミナー講師・外国人客員研究員などとして招聘してきた。例えばこの中には、アビナッシュ・ディキシット教授(プリンストン大学)、ジェームズ・マークセン教授(コロラド大学)、リチャード・ボールドウィン教授(国際高等研究所)、ピーター・ショット教授(エール大学)、ジーン・グロスマン教授(プリンストン大学)などが含まれている。本研究科の受け入れた外国人研究者の人数は、2023 年度に 15 名、2024 年度(11 月現在)には 9 名であった。そのほとんどは、本学に数ヶ月以上滞在して研究を行うことを目的とした外国人客員研究員で、本研究科教員との共同研究も含め重要な学術交流の機会を提供してきた。また、国際交流セミナーも、外国人研究者と本学の教員・大学院生との間の学術交流の場として重要な役割を果たしている。本研究科教員が主催する国際交流セミナーは毎年 10 件以上あり、2023 年度には 11 件、2024 年度には 15 件のセミナーが開催され、外国人研究者による講演と活発な討論が行われた。

6. 学術交流協定校

本学では、2024 年 11 月現在、173 の研究機関や大学等と大学間交流協定を締結し、教員ならびに学生の国際交流の促進を目指している。特に、122 大学とは授業料不徴収の学生交流協定を締結している。経済学部は学生交流協定締結校から 2023 年度に 46 名、2024 年度に 57 名の学部学生を受け入れた。